

# 加古川市議会議員 いなじ 誠 市政レポート

～ 笑顔あふれるまちづくり ～



【令和6年 新春号】  
(NO.28)

発行日：令和6年1月3日

発行：稲次 誠

住所：加古川市神野町  
日岡苑 16-44

TEL：079-437-7551

## ●元気で笑顔あふれるまちづくりをめざして！

新しい年がスタートしました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行され、様々な場面に賑わいが戻ってきました。しかしながら、エネルギー価格や物価高騰など厳しい状況は続き、不安を拭うことができません。加古川市においても、社会的な課題である、人口減少と高齢化が進む中、将来に負担を残さないよう、様々な施策の展開が必要となります。

そうした状況だからこそ、皆さまの声を届け、様々な工夫を重ねられるよう取り組みます。

まずはこの1年、安心して暮らせるまち、元気で笑顔があふれるまちへと、しっかり前を向き頑張ります！



## ●令和6年度予算編成に向け 重要政策提言書を提出！

私が所属する「かこがわ市民クラブ」では、市民の方々から寄せられたご意見やご要望を基に、令和6年度の政策・予算に反映されるよう、**71項目**を重要政策提言書にまとめ、岡田市長へ提出、意見交換いたしました。



(令和5年10月：市長に対し政策提言)

【重要政策提言（要請内容）を一部抜粋】

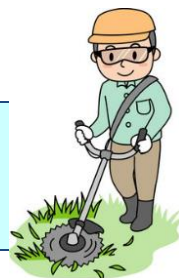
◆**財源確保に向けた積極的な取り組み** ネーミングライツの対象施設（体育館、公園、トイレ等）の拡充による収入増の推進

### ◆脱炭素社会への取組

家庭部門において、高い省エネ効果が見込まれるエコキュート等への設置補助の検討

### ◆協働のまちづくり

広報の配布や公園の除草、清掃作業等、町内会への委託業務において、高齢化及び地域コミュニティの低下により、課題が生じていることから、今後、町内会への委託業務に対し、選択制の導入等、見直しの検討



### ◆高齢者福祉と支援の推進

介護保険が適用されない高齢者や特定疾患を持つ方々を対象とする、電動カートや電動車いす等の購入に対する補助制度の創設を検討



### ◆公共交通政策の拡充による交通不便地域の解消について

- ・高齢化に伴い移動範囲も限られることから、地域公共交通プランにおける交通徒歩圏範囲の見直しを検討
- ・デマンド型乗合タクシーの導入など、高齢化が進む地域に対し、町内会の自主性による偏りがないよう、市からのアプローチを行うなど、交通不便地域への拡充を検討



### ◆教育環境の整備及び新たな取り組み

- ・登校できない児童生徒がオンラインで授業参加が出来るよう、全ての学校へオンライン授業の体制を整備
- ・熱中症対策の観点だけでなく、避難所となる全小学校へウォータークーラーの早期設置を検討

### ◆日岡山公園の活性化と大規模改修の推進

- ・日岡山公園改修に併せ、公園及び体育館へのアクセス道路の整備及び安全対策の推進
- ・未整備の水洗化の推進およびトイレの計画的な改修の推進

# ●令和5年 第5回市議会定例会が開催されました（令和5年11月30日～12月18日）

令和5年第5回市議会定例会が開催されました。一般会計補正予算や条例、契約案件等について審議を行いました。

## ◆条例・その他（以下一部抜粋）

**【脱炭素社会推進基金条例】** 国により「2050年カーボンニュートラル宣言」が表明され、加古川市としても、「第3次環境基本計画」を改訂、2030年度までに温室効果ガスの排出量を約48%削減（2013年度比）などを目標としています。本条例（基金の設置）により、持続可能な脱炭素社会づくりの推進を目的とした事業に必要な長期的な財源を確保します。※この度の補正により、10億円の積立を行います。

**【指定管理者の指定】** 市内の対象となる公共施設（日岡山公園内スポーツ施設や市民会館、ウェルネスパーク等）の指定管理者が決まりました。



## ◆補正予算 … 約40億円の増額補正（以下一部抜粋）

**【住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金】** 約21億2,400万円

国の経済対策において、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯（住民税非課税世帯）を対象に給付されます。

- ◆給付額：対象世帯1世帯当たり7万円
- ◆時期：1月中旬に対象者に通知文を送付、1月下旬より順次支給される予定。

**【乳幼児・子ども医療費助成事業】** 約2億7,000万円

想定を超えるインフルエンザの増加に伴い、補正により年度内の財源を確保。

# ●日岡山公園の今後について

日岡山公園は、Park-PFI(P-PFI)〈※1〉を活用した再整備が行われます。

※1 P-PFIは、民間事業者が公園に飲食店などを設けるとともに、同施設からの収益の一部を公園整備に活用するもの。

- ・令和6年度：P-PFI事業者の選定
- ・令和6年度～9年度：再整備工事

**第1期の再整備：**公園第1駐車場に面したエリアを中心に、芝生広場や大型遊具の設置及び飲食店などを設置予定。また、現在の第2テニスコート管理棟周辺にニュースポーツゾーンの整備が行われます。



（第1期エリア：整備イメージ図〈修正版〉）

第1期の整備完了及び、新たな公園管理については、令和9年度中の予定。

- \* 公園管理体制（指定管理者による管理）については下図のように変わります。
- スポーツ施設については、現状の管理体制が継続されます

### 現在の公園管理

- 日岡山公園の管理
- \* みどりの管理事務所（市）**
- ①日岡山公園管理
  - ・公園緑地
  - ・遊具
  - ・園内トイレ
  - ・駐車場の日常管理
- ②公園使用許可、使用料支払い
  - ・BBQ、グラウンドゴルフ
  - ※使用料支払い（本庁）
- ③育苗圃管理
- ④緑化相談（緑化相談支援員配置）

### 再整備後

- 日岡山公園の管理
- \* 指定管理者による管理（民間）**
- サービスセンターの運営（新設）
- ①日岡山公園管理
  - ・公園緑地
  - ・遊具
  - ・園内トイレ
  - ・駐車場の日常管理
  - ・ニュースポーツゾーンの管理
- ②公園使用許可、利用料支払い
  - ・BBQ、グラウンドゴルフ
  - ※利用料支払いは、現地で可能
- \* P-PFI事業者**
- 飲食店など(新設)の管理・運営

- 日岡山公園を除く、市内都市公園の管理
- \* みどりの管理事務所（市）**
- ①市内の都市公園全般の管理及び相談対応
  - ・公園使用許可
  - ・グラウンドゴルフ（新神野河川敷）
- ②育苗圃管理
- ③緑化相談（緑化相談支援員配置）
- ※サービスセンターへの移設の可能性もあります。

メリット：土日も開設されている